

【外来リハビリに関するよくあるご質問】

Q：1回のリハビリ費用はどの程度ですか？

A：「運動器リハビリテーション（骨折などの整形外科疾患）」「脳血管疾患等リハビリテーション（脳梗塞などの脳血管疾患）」の費用は、医療保険の診療報酬表に基づき、以下の通りとなっています。

（なお、有資格者数やリハビリ室の広さなどによる段階付けがあり、当院は運動器リハビリテーション（Ⅰ）、脳血管疾患等リハビリテーション（Ⅱ）の基準を取得しております）

疾患別リハビリテーション料	1割負担	2割負担	3割負担
運動器リハビリテーション	185円	370円	555円
脳血管疾患等リハビリテーション	200円	400円	600円

医師の診察時には、診察代を別途ご負担いただきます。また、リハビリテーションを提供する際、「リハビリテーション総合実施計画書」の作成と説明が月1回必要となります。「リハビリテーション総合実施計画書」のご説明をさせていただいた際、その都度以下の費用を別途ご負担いただきます。

	1割負担	2割負担	3割負担
計画書費用	300円	600円	900円

Q：リハビリの受付時間教えてください。

A：下記の通りとなります（日曜日・祝日：休み）。

月曜日～金曜日	8：45～16：30
土曜日	8：45～11：30

Q：リハビリだけの通院は出来ますか？

A：リハビリだけの通院は出来ません。リハビリを継続するに当たり、定期的な医師の診察が必要となります。当院では、「外来リハビリテーション診療料」という基準を取得しており、1週間の通院頻度によって医師の診察回数が変わります。大まかな目安は下記の通りとなります。

- 1週間に2回以上リハビリを実施：1週間に1回の診察
- 1週間に1回リハビリを実施 : 2週間に1回の診察

Q：どのくらいの期間リハビリに通う必要がありますか？

A：患者様の症状や治療の進み具合などにより、個人差があるため、明確な期間は提示出来ません。痛みなどの症状が出現してからすぐに受診された場合は、早く治る可能性もありますが、半年程度痛みを我慢された状態であれば、回復にも時間が掛かることが多いです。よって、1日でも早く医師の診察を受け、適切な治療を開始することが大切です。

Q：どのくらいの頻度でリハビリに通えますか？

A：患者様の痛みの程度や症状に応じて、医師と相談の上、通院の頻度をご提案致します。学校やお仕事の都合なども考慮しながら無理なくリハビリを進めていきますので、担当スタッフにご相談ください。

Q：リハビリはずっと通えますか？

A：下記の通り、リハビリの実施期間が定められているので、原則として無期限に通院することは出来ません。

運動器疾患	発症、手術または急性増悪から 150 日以内
脳血管疾患	発症、手術または急性増悪から 180 日以内

例) 4/1 に大腿骨の手術をした場合 : 4/1~8/28 まで (150 日間)

Q：予約のキャンセルは出来ますか？

A：リハビリのご予約やキャンセル、時間の変更などをご希望される場合、なるべくご予約日の前日までにお電話をいただきますようお願いします。急用や体調不良などやむを得ない場合は、当日お電話でのキャンセルも可能です。また、ご予約時間に間に合わない場合も、お電話にてお知らせください。 ※ リハビリ室直通番号 : 078-943-0660

Q：リハビリの待ち時間はどのくらいですか？

A：リハビリは完全予約制で行っております。10～20 分程度お待ちいただく場合もありますが、基本的にはご予約の時間に開始させていただきます。ただし、定期的な医師の診察時には待ち時間が生じますので、あらかじめご了承ください。

Q：リハビリはいつも同じスタッフに行ってもらえますか？

A：当院は担当制でリハビリを行っておりますので、原則同じスタッフがリハビリをさせていただきます。ただし、担当スタッフが体調不良等で休みとなってしまった場合は、やむを得ず当日変更となる場合がありますので、ご了承ください。

Q：リハビリをする時はどんな服装が良いですか？

A：ケガした場所を出せる服装でご来院ください。

例) 肘のケガの場合：肘を出せる服装

膝のケガの場合：膝を出せる服装

※スカートはお控え下さい。

Q：訪問リハビリやデイケアと併用出来ますか？

A：外来リハビリ（医療保険）と通所リハビリや訪問リハビリ（介護保険）の併用が出来ないため、介護保険の利用が優先となります。ご利用されている方、またはご利用を予定されている方は担当者までお申し付けください。

Q：他の病院で手術を受けましたが、引き続きリハビリは出来ますか？

A：医師の診察で可能になることがほとんどですので、まずは外来受診をお願いします（ただし、手術をしてから 150 日以上経過していると出来ない場合があります）。他医療機関入院中に、退院後の外来リハビリを当院でご希望される場合は、入院先の病院スタッフにご相談ください。

Q：他の医療機関でリハビリを受けているのですが、併用出来ますか？

A：医療制度上、他の医療機関や接骨院などにおける理学療法士や柔道整復師による同じ部位のリハビリであれば、健康保険での併用は出来ません。また、自費での診療であったとしても、通院医療機関が増えると理学療法士や柔道整復師から違うことを言われることがあります、患者様ご自身が困惑することが多々ありますので、当院では原則併用をお断りしております。併用をご希望される場合は、あらかじめ医師にご相談ください。

Q：家族はリハビリを見学出来ますか？

A：コロナウイルスの影響で、現在はリハビリを受ける方以外、リハビリ室への入室をお断りしております。

また、付き添いで来られた方は、可能な限り院外（お車など）でお待ちください。

※ご不明な点がございましたら、担当者にお問い合わせください。

はりま病院 リハビリテーション課 直通番号：078-943-0660